

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
旭産業株式会社 行動計画**

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日

2. 計画

【次世代育成支援対策推進法】

目標1：令和6年3月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 制度導入について検討
- 令和5年10月～ 部署毎に問題点の検討
- 令和6年 1月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び事業所内掲示などによる社員への周知（毎月）

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和5年 7月～ 相談員の研修
- 令和5年10月～ 相談窓口の設置について従業員への周知

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への研修を年1回以上行う

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和5年 7月～ 研修内容の検討
- 令和5年10月～ 研修の実施

【女性活躍推進法】

目標4：労働者の一月当たりの平均残業時間を10.00時間以下とする

〈対策〉

- 令和5年 4月～ 自社におけるワーク・ライフ・バランス推進方針について経営トップからアピールする
- 令和5年 7月～ 課題に基づき、職場環境の改善に取り組む
- 令和5年10月～ 残業削減のため職場における業務削減の取組を実施する

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

労働者の一月当たりの平均残業時間 10.15時間（令和5年3月10日現在）

掲載日 令和5年3月31日